

第2回 国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

開催日 令和元年 11 月 7 日 (木)
時 間 午後 2 時～午後 3 時 30 分閉議
場 所 恵那市役所 会議棟大会議室

出席者

1号委員 中嶋 恵子委員 阪上 美代子委員 山本 さちよ委員
2号委員 林 浩介委員 木村 謙三委員 山田 康志委員
3号委員 坪井 弥栄子委員 西尾 公男委員 工藤 邦夫委員
事務局 大塩副市長 小川市民サービス部長 可知医療福祉部長
原田医療福祉部次長 三宅健幸推進課長 丸山保険年金課長
鈴木上矢作病院事務長 大木医療施設係長 早川健幸推進課長補佐
平野保険年金課長補佐 宮川保険年金課主査 水野保険年金課主査

欠席者

1号委員 平出 紀子委員
2号委員 大澤 耕太郎委員
3号委員 宮地 政臣委員
4号委員 田中 里志委員

丸山課長

定刻より少し早いようですが、お集まりいただきましたのでこれより始めさせていただきます。

大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。私は本日進行を務めさせていただきます保険年金課長の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

会議を始める前に、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは開会の言葉を小川市民サービス部長から申し上げます。

小川市民サービス部長

ただいまより令和元年度第2回恵那市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催します。よろしくお願いいたします。

丸山課長

ありがとうございます。会議に当たり本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ送付しました第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会会議次第と資料1から5を先にお渡ししております。本日追加でA3のカラー刷りのものとA4の白黒のも

のの合計 2 枚あります。資料のない方があればお申し出ください。

それでは会長よりあいさつをお願いします。

坪井会長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中を会議に御出席いただきありがとうございます。昨年の会議のときも朝晩と昼の温度差がすごく激しくて、昨年 11 月 5 日だったと思いますが、体調を悪くしてみえる方が多かったと思います。

今日は令和 2 年度の国民健康保険料の保険料率について、この資料を見ると医療費が年々上がっていることがよく分かりますが、そういった中で健全な国保運営を推進するために皆さんの御意見をいただきたいと思います。最後までよろしくをお願いします。

丸山課長

副市長からあいさつをいたします。

副市長（あいさつ）

皆様こんにちは。今会長から天候の話がありました。私は明智に住んでおりまして、一昨日すでに窓ガラスが凍結しました。今後こういった日が増えてくると思います。ぜひ健康には御留意いただきたいと思います。

市長が本来ここへ来てあいさつするわけですが、ちょうど今国の予算の編成に入っており、特に恵那市は瑞浪恵那道路、あるいは国道 418 号道路の要望に行っておりまして出席できませんでしたので私が代わってあいさつさせていただきます。

今年の 5 月、第 1 回の会議を開催していただきました。その折には、前年度と同様に据え置く方針をいただき、これを受けて国保の運営をしています。ちなみに、保険料は、平成 30 年度、9 万 1010 円でした。これは岐阜県下 21 市のうちで 5 番目の安さです。令和元年度は 9 万 2191 円、これも県下で 3 番目に低い保険料です。恵那市の保険料についてはできるだけ低く抑えて皆さんに大きな負担をかけないということで考えています。基金もありますので、その辺につきましても皆様にお話しして御理解を求めたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

なお、国保のお金については、受診される皆様が少なければそれだけ国保の費用が少なくなりますし、基金も積めますし、あるいは全体の保険料も安くなります。また一方で、医療の充実ということもあります。市立恵那病院ができてから皆さんの不安のないような医療を確保していくということもあります。これは両輪であり、岐阜市のあたりでは医療の施設が非常にたくさん整っていると、やはり医療費にかかる費用が増えるということがあります。この辺の 2 つを組み合わせながら、今後も健全に国保料金を決めてまいりたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

丸山課長

ありがとうございました。続きまして、次第の裏面に委員会の名簿を付けております。委員の変更について御報告します。全国健康保険協会岐阜支部の紅松委員が今年の 10

月 1 日付けの人事異動で転出されたため、後任の推薦をいただいております。名簿にもございます田中里志様に委嘱させていただきましたので御報告します。

欠席者について御報告します。1 号委員の平出委員、2 号委員の大澤委員、3 号委員の宮地委員、4 号委員の先ほどお話ししました田中委員の 4 名から欠席の御連絡をいただいております。本日の協議会の 13 名中 9 名の御出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第 3 条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達していますので、本会は成立していることを報告させていただきます。

では、協議会の議長は会長が務めるとなっておりますので、これより議事の進行を会長にお願いします。

坪井会長

それでは次第に沿って進めます。議事録署名者を指名します。恵那市国民健康保険条例の施行規則第 5 条 2 項の規定に基づき会長が指名することになっておりますのでよろしくお願いします。今日の議事録署名者は 1 号委員の阪上委員、2 号委員の林委員にお願いします。

また、会議の公開につきましては、恵那市附属機関等の会議の公開に会する要綱第 4 条に基づいてお諮りします。公開についてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

坪井会長

それでは皆様の御協力により議事を進めてまいりたいと思います。予定されている議事が円滑に進むよう御協力をお願いします。本日は議題が 1 項目、報告が 3 項目、その他 1 項目です。

それでは早速議事に入ります。議第 1 号、令和 2 年度恵那市国民健康保険料の保険料率についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

平野課長補佐

(議第 1 号 令和 2 年度恵那市国民健康保険料の保険料について 説明)

坪井会長

事務局の説明が終わりました。金額が大きく、1 億、10 億単位の金額です。議第 1 号令和 2 年度恵那市国民健康保険料の保険料率について、御質問はありませんか。主に 3 ページ [3] の令和 2 年度の保険料試算表で見てもらえるとありがたいです。最終的に御意見いただきたいところは、基金の繰入をするかしないかということです。そのあたりで御意見はありませんか。

木村委員

3 ページの下の方、国民健康保険基金の残高表で、平成 28 年度末基金残高、合計 6

億 816 万 7 千円。令和元年度の基金残高の予定が、8 億 1917 万 4 千円。増えてきているのですよね。これ、将来的にはまだ増える予定でしょうか。それともこれから先は減っていく可能性があるのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。ちなみに、平成 29 年度と 30 年度の基金の残高も教えていただけるとありがたいです。

坪井会長
事務局。

丸山課長

3 ページの下の表があります。先に残高を申し上げます。一番上は 28 年度末で 6 億 816 万 7 千円でした。29 年度末は 7 億 678 万 3 千円です。30 年度末は 8 億 3875 万 9 千円です。ということで、28、29、30 年度と基金は少しずつ増えていってまいりました。今回令和元年度の予定では少し使わせていただくということで、今年度末の見込みとして 8 億 1917 万 4 千円で、平成 30 年度末より少し減ることになっております。基金の今後の状況ですが、今約 8 億ほど積んであります。これはいざというときのための貯蓄として、国民健康保険、どこの市町村も基金を持っており、ある程度積んでいくということをどこの市町村もしております。恵那市も積み立ててきて約 8 億ほどあります。県下ではわりと多く持っている市です。今後はもう少しこれを活用していきたい。というのは、昨年度もそうでした。保険料をなるべく皆さんに負担をかけないようなということを考えたときに、今回御提案したことも含めて、少しずつ使っていきたい。もう少しまだ余裕のある基金の持ち方ですので、来年度に向けても今回示した約 1 億円ぐらい使ったとしても、まだ運営はしていけるような状況です。今後も少しずつ活用していきたいと考えています。

坪井会長

令和元年度の積立予定額が 313 万 8 千円ですよね。この積立は何でしょうか。

丸山課長

元年度の積立予定額 313 万円というのが、利息相当ですので。これは少しずつ利息は出てきます。これは積みます。あえて積むということではなく、予定としては少し使っていきたいと考えています。

坪井会長

ある程度使っていったとしても 1 億 1824 万 4 千円は取り崩しをしていかないでだめだということですね。

丸山課長

はい。

西尾委員

ということは、もう積み立ては最小にしていき、今までのように2億とか1億はもう積んでいかず、取り崩していくということになり、保険料は大体9万円台の前半で抑えていくということですよ。

丸山課長

そうですね。平成30年度から国民健康保険が岐阜県を一体とした運営に変わってきました。どこの市町村もそうですが、恵那市としては、その年までは、どちらかという積んで、ある程度の規模までは備えようということで進めてきましたが、財政的な運営が岐阜県に統一しました。で、特に大きいのは、医療費がたくさんかかったときには、どうしても保険料が医療費を払うために不足してくる、そのために基金を投入したりして保険料ではなくそういうもので賄っていかうという計画であったものが、今度岐阜県一体となりましたので、そういうことについては県の方の大きな風呂敷の中で使っていくことが可能になりました。そうすると市町村は、保険料が急激に上がらないようにするとか、いろいろなその他の事業で使うというふうに少し変わってきています。で、恵那市は少し基金に余裕をもっていますので、保険料に少し使わせていただければと考えています。

西尾委員

ということは、基金を1億ぐらい繰り入れしても特に財政的には問題ないということになりますね。

丸山課長

はい。

木村委員

そうすると、僕の意見としては、3番の基金を1億円入れて1人当たりが9万3946円ぐらいの保険料がいいかなと思います。

坪井会長

今年より1,700、1,800円上がるということですね。

ほかに御意見ありませんか。3番ですと1億円基金を繰り入れするので9万3946円ということで、今年度より1000円ちょっと上がるということですし、4番目は細かく出していただいたのですが1億1824万4千円を繰り入れるので、今年度と同じように9万2191円ということで、令和元年度と変わりなしということになります。

丸山課長

少し事務局からお話させていただきます。今事務局側から4つの提案をしています。先ほど木村委員からもお話がありましたように、昨年と同様規模の1人当たりの保険料

であれば1億、もしくは同等であれば1億1800万。市の考えとしては、3ないし4番目の基金の活用をし、来年度についてもほぼ今年度と同様な皆様の負担で収まるように運営していきたいと考えています。皆様の御意見を聴きながら来年の方向性を決めていければということで、御意見を聴かせていただければと考えています。

坪井会長

事務局からそういう提案がありましたがいかがでしょうか。まだ令和元年度の決算が出ていないので、はっきりした数字が出てこないということですね。

丸山課長

そうです。また来年度の正式な決定は、来年度の春に開く協議会で、令和2年度の保険料率の最終決定をさせていただくわけですが、今回は来年度に向けてどういう方向で考えていけばという大筋の方向性を決めていただければと考えています。事務局の提案は先ほどと同じように、今年度と同様なところでいかがでしょうかということです。

坪井会長

昨年も5月の会議で決定していますので、昨年の11月はおおよそその3と4のどちらかでもいいのではないかと、皆さんから聞かせていただいているのですが、今年もそれでよろしいですか。

西尾委員

この残高の一覧表を見ますと、残高が8億1千万ほどありますし、過去3年間の基本的な基金の積立額も2億4千万を守っておりますので、そういう点から考えると、1億1800万円ほどの繰り入れは可能だと思っておりますので、基金を入れていただいて前年度の保険料と同じようにしたらいいと思います。

坪井会長

ありがとうございます。ほかに御意見ありませんか。

[賛成の声あり]

坪井会長

では一応決算が出て新しく金額が出てくると思いますが、今年度と変わらないような金額でやっていただきたいということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

坪井会長

そうすると基金の繰り入れが少し変わってくるかもしれませんが、そこら辺はまた来

年度決定するという事だ。そういった御意見でまとめさせていただいてよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

坪井会長

ありがとうございます。それでは議第1号をこれで終わります。

次に報告事項に入ります。報第1号、平成30年度恵那市病院事業会計、国保上矢作病院決算についてを議題とします。事務局から報告をお願いします。

鈴木上矢作病院事務長

(報第1号 平成30年度恵那市病院事業会計(国保上矢作病院)決算について説明)

坪井会長

ありがとうございました。報告1、2、3と合わせて説明をいただきますので質問はその後をお願いします。

報第2号、平成30年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算についての説明をお願いします。

原田医療福祉部次長

(報第2号 平成30年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算について 説明)

坪井会長

報第3号、平成30年度恵那市国民健康保険事業特別会計決算についての議題とします。事務局の説明をお願いします。

水野保険年金課主査

(報第3号 平成30年度恵那市国民健康保険事業特別会計決算について 説明)

坪井会長

ありがとうございました。報第1号の平成30年度恵那市国保上矢作病院事業会計決算についてと、報第2号、平成30年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算について、そして報第3号、平成30年度恵那市国民健康保険事業特別会計決算についての説明を終わらせていただきます。報第1号から報3号までについて、御意見や御質問はありませんか。

資料3の平成30年度恵那市国保診療所事業会計決算についての5ページですが、診療所と外来の人数のところですが、全体で1344人のマイナスになっていますね。岩村の減少がすごく多いのですが、何か理由があるのか健康な人が多くなったのか。

原田医療福祉部次長

岩村の人数については、人口減少もありますし、その年に流行り病が少なかったというのもあるのですが調べてみると岩村町の人元々岩村診療所にかかっていた人が恵那病院の外来に行っている、恵那病院の外来が結構増えていまして恵那病院が新しくなったときに中津川市民からも外来が動いているのですが岩村町からも少し動いています。

坪井会長

恵那市の中で、診療所ではなく恵那病院を利用する人が多くなったということですね。832人というのは大きな数なので質問しました。ありがとうございました。

ほかに御質問はありませんか。

西尾委員

診療所会計ですが、一般会計から1千万ぐらい、市からの繰り入れがありますが。3ページの資本的収支の欄ですけど。

原田医療福祉部次長

そうですね。毎年1千万ほど一般会計から繰り入れています。

西尾委員

分かりました。

坪井会長

ほかに質問は。木村委員。

木村委員

資料2の7ページ。入院患者の数が、中津川市の上から4段目が56人です。豊田市が0。下の方に行くと、一番下の3月分が、中津川市が0で豊田が52人とか。パッと見て何か変だなと思ったのですが、どういうことでしょうか。

鈴木上矢作病院事務長

これは、御指摘いただいたのは入院患者数の状況ですが、たまたまということというしかないのですが、中津川市は阿木の人が多くいらっしゃって、阿木地区の人が上矢作病院に入院したりという人が多いのですが、この月はなかったということが数字として表れているということだとは思いますが、たまたまです。豊田市というのは稲武町の方の人が多いと思いますが、同じ人が何回か入退院を繰り返されても1人でも2人と数えますので、そういうことでちょっと多くなっているのかなと思っております。

木村委員

月別ですよ。同じ月に何回も入院するというのが分かりにくいというのと、3月と

の差がすごく激しいのでどうかなと思っただけです。

坪井会長

たまたま3月に入院される人がいなかったということですね。年間通すと358人ということですね。珍しいですね。

ほかに何かありませんか。

ないようですので、その他の、令和2年度の保健事業について、事務局の説明をお願いします。

丸山課長

(令和2年度保健事業について 説明)

坪井会長

丸山課長から説明がありました。令和2年度の保健事業について、御意見ありませんか。だんだん数字が高くなって、30年度はちょっと低いのですが、上がってきている中で特定健診すると良かったというようなピーアールの仕方というか。特定健診は結構地味なのですよね。以前、介護保険について「知って得する介護保険」と銘打ってやったらすごく受けました。ちょっと奇抜な封筒に「受けて得する特定健診」というようなのを表に入れて対象者に配るとか。ちょっと変わったものでないともらってすぐに行く人がなかなかいないので、積み置きになると期限が切れてという人が知り合いにも多くいます。何かピーアール方法があるといいかなと思います。

丸山課長

届いた人にインパクトのあるようなものが作れるように考えていきたいと思います。

木村委員

歯科でも集団健診から各医療機関での健診に移行しつつあって、手応えとしてはちょっと増えてきていると思います。

中嶋委員

アピールはしていただいて私たちも意識のレベルが上がりつつあると思うのですが、特定健診は何歳からが対象なのですか。

丸山課長

40歳からという御案内をしています。

中嶋委員

何歳ぐらいの人が一番受診率高くて何歳が低いかということはありませんか。

丸山課長

傾向があり、やはり 40 歳から 59 歳までは対象者の約 28%しか受けていません。65 歳以上ですと 50%ぐらいは受けていただいています。ですので、やはり基本的に働き盛りの方々はまだまだ低い状況です。そういう方が将来のためにも受診してくれることが一番率を上げるにはいいと考えています。

中嶋委員

一番働き盛りの方が健康を守ることが大事かと思う中で、ピアールの仕方も、65 歳ぐらいを境に、ネット情報で、たとえばクラブカードでも健康診断のアピールがくるのが多いですね。そういう感覚で言うと、60 歳を境にピアールの仕方も、若い人には若い人向けみたいなことも意識を持っていただけると何か違うのかなと思いました。

丸山課長

その辺のところ、今回少し御提案させていただいたのは、この年齢だったらどうい
う方がというのを、なるべく、今までは一律にしか出せなかったものを、もう少しきめ
細かな、その人に向けた案内ができるような方法を試みたいと思っています。

坪井会長

ほかにありませんか。

山本委員

この真ん中の下の方に、40 歳から 64 歳のうち、健診も病院もかかっていない人はど
いうのがたまたま目についたので、ああそうなのか、対象者が 40 歳から 64 歳の人が何
で行かないのか、行けないのか、その理由があるわけなのか。面倒くさいからなのか。

私は食生活改善推進委員をやっていて、自分の健康は自分でという形で、毎日食べる
ことに気を付けましょうという啓発をしていますが、やはり自分の好きなものを食べて
からいものを食べて血圧が上がって、それでも健診に行かないのかなというのを、
ちょっとこれが目に付きました。

丸山課長

市の方もいろいろ、電話でのお願いをしたり、ある程度皆さんの御意見を聴けたとこ
ろの集計ですと、やはり若い人は行く暇がないとか、少し関心が薄いという御意見があ
ります。それがすべてではないとは思いますが。

三宅健幸推進課長

(データヘルス計画の進捗状況について 説明)

坪井会長

詳しい説明がありましたが、何か御意見はありませんか。今の報告 1、2、3 と、ただ

いま説明していただいたもの、丸山課長から説明があったもの、全体としての質問でも結構です。私たちは三宅課長からいろいろな場所で聞くのでよく分かるのですが、これを知らない人がいっぱいいますね。テレビでえなっこチャンネルで流してもらったらどうでしょう、特定健診というのを。保健師さんと検診を受けてその結果を聞いて良くなった人という形で、書いたものを読むということはなかなか皆さん忙しくてしないのですが、目から入ってくることは大事じゃないかと思います。

ほかに御意見はありませんか。

山田委員

先ほど、後発医薬品の使用割合が悪くて保険者努力支援の点数が取れなかったというのは、何%ぐらいなのでしょう。今国の方でも7割ぐらいは後発医薬品に向かっているのです。うちの薬局ももっと高い割合で後発医薬品を出しているのですけど。

丸山課長

大まかな傾向ですが、後発利用が高いのは沖縄県だと聞いています。岐阜県は全国で中の下ぐらいです。恵那市もそれに沿った形なのかなとは、数字では聞いております。

山田委員

先ほどの話だと、ここの部分が取れなくて支援が取れなかったということなので、それが何%ぐらいなのかなと。実際私たちが働いている感じでいくと、国保では無料の方が変わらないのがすごく多いのです。お金を払う方は変わってくるのですけど。どれぐらいの割合の方は取れないと言われるのかなと思って。使用割合がどれぐらいだと110点というのが取れるんですか。

丸山課長

数字での結果はあるので。今日はこの場には持ち合わせていないのでお答えできなかったのですが、確認します。

坪井会長

ではまた後から。ほかに何か御意見ありませんか。

林委員

この特定健診の実績のパーセンテージ、さっきお話が出たみたいに、年代別に分けて出すと、ターゲットが絞れるような気がするのです。そこをもう少し詳しく出していただけるとありがたいと思います。

坪井会長

先ほど丸山課長が説明されたところの資料5の3の、向上に向けた計画の中でそうい

うことも入れ込みながら説明があるとありがたいです。

丸山課長

そうですね。きめ細かに、どういう方ならどういうことになるというところを分析させていただきたいと思います。

坪井会長

山本さん、いかがですか。

山本委員

毎日食えることは大切だと思います。積み重ねの結果です。適度にバランス良く食べればいいと思いました。

坪井会長

阪上さん、いかがですか。

阪上委員

医薬品ですが、これは自分から医師に言うのですか。知り合いに聞くと、後発医薬品に替えてもらったらすごく金額が少なくなったという話を聞くけど、私らだと多分、病院に行ってこの薬をと言われれば「はい」ってもらってくるのだけど、それを後発医薬品に替えてくださいと自分で言うのですか。

山田委員

今はどちらでもいいのですが、病院でもらうときは先生にお話をして病院でお薬が出る院内薬局ではいいのですが、院外薬局の場合は調剤薬局に行ったときに「後発医薬品で」と言っていたら、変更できるものは変更します。

阪上委員

そういう仕組みを知らなかったのですが。何しろ、金額はすごく違うような、たくさん出してもらう人は金額が違うような話を聞くのですが、どういうふうにそれに替えるのか、先生に指示を出されるのか、薬局の人か自分が言うのかなと思ってはいたのですが。

山田委員

先生からは、変更してほしくないものには印が付いていますので、それ以外のものは患者様の御希望で変更可能になっていますので。ただ、何かのタイミングのときにはジェネリックどうですかと聞きますが、何度も聞くと怒られますので、たとえば中学卒業して高校になるタイミングで無料から有料になるタイミングですとか、初めて来ていただいたタイミング、その段階では聞きますが、1回聞いて、「後発品はいやです」と

言われた人に、何もないときに何回も聞くことはできないものですから。

坪井会長

中島さん、いかがですか。

中島委員

感想ですが、やはり健康を維持する上では、食とかスポーツとか、薬とか、トータルでつながっているのだということを改めて思いました。

坪井会長

それぞれの代表の方に来ていただいて、いろいろな御意見をいただきました。全体として御意見ありませんか。

一番大事な議事第1号ですが、今年度に近い金額で来年度の保険料もお願いしますというところで、資料1の〔3〕の3か4というところを合わせたところで計画を立てていただければ、5月の会議に出していただきたいと思います。

それでは議題はすべて終わりました。慎重審議ありがとうございました。個人的な御意見もたくさんいただきました。事務局にお返しします。

丸山課長

いろいろとありがとうございました。1時間半ほどかかりました。閉会の言葉に移ります。可知医療福祉部長から申し上げます。

可知医療福祉部長

皆さん、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。私の部は医療、保健、福祉といった分野を担当しています。その中で、保健というところでは、特定健診をやって重症化しないようにその方々と話し合っいい方に改善していくという仕事を先ほどの健幸推進課からさせていただきました。あと特定健診については、先ほどいい案を出していただいたのですが、これは当然これから努力していかなければいけないと考えています。それともう一点は、こういった表を見せても、やっぱり最初の御意見にあったように、人ごと、私は大丈夫、こういった方がたくさんみえます。特に若い方は、私は大丈夫、あの人はあの人、と自分のことを棚に上げる習性があります。最も有効なのは、たとえば友だちが特定健診で異常がみつかった、それによって病院に行ったら早期発見で治りました、だから特定健診が大事ですという口コミです。あの人があだからやっぱり私も受けようというのがあります。私どもの発信の仕方もありますし、皆様方の発信もこれから必要になると考えています。ですからこういったことに御協力をいただきながら、本日の第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了します。本日はどうもありがとうございました。

[閉 会]